



No.7
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成26年度第1回

大戸川ダム建設事業

【再評価】

平成26年7月
近畿地方整備局

目 次

はじめに

1. 河川やその流域の概要
2. 大戸川ダム建設事業の概要
3. 事業の必要性等に関する視点
 - ・ 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - ・ 事業の投資効果
 - ・ 事業の進捗状況
4. 事業の進捗の見込みに関する視点
5. コスト縮減や代替案等の可能性の視点
6. 関係自治体の意見等
7. 対応方針（原案）

はじめに

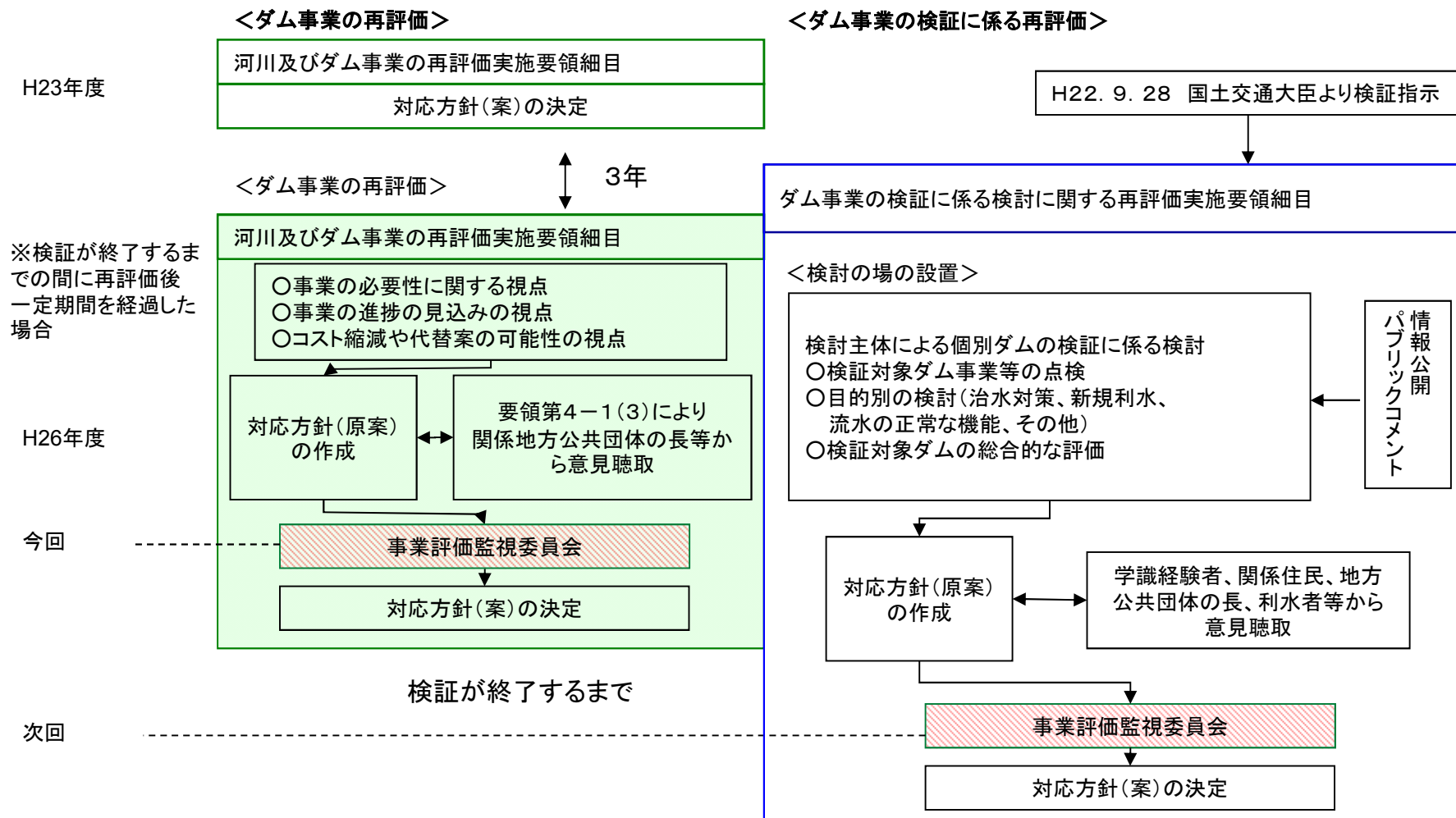
- ◆ 検証対象のダム事業については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討を行っています。同細目では、検証が終了するまで、実施要領※¹第3の1(4)「再評価実施後一定期間が経過している事業」に該当する場合に、実施要領及び従前の細目※²に基づき当該事業の再評価を行うものとされています。
- ◆ 大戸川ダム建設事業は、実施要領に規定されている「再評価実施後に3年間の経過している事業」に該当し、今回は、「検証が終了するまでの間の事業の対応方針(原案)」についてご意見を伺うものです。
- ◆ 前回の再評価(平成23年度)以降、大戸川ダム建設事業では、県道大津信楽線の付替工事を継続実施しています。

※¹実施要領:国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(H23.4.1改定)改定

※²従前の細目:河川及びダム事業の再評価実施要領細目(H22.4.1改定)

はじめに

- ◆ 事業再評価は実施要領において再評価実施後一定期間(3年)が経過している直轄・機構のダム事業については個別箇所です予算措置を公表する事業であるため、概算要求書の提出時までには実施する。(実施要領 第4 1(2))
- ◆ 検証に係る検討を開始しているダム事業についても事業継続中であるため、検証終了までの間は、上記事業再評価を実施する。(実施要領細目* 第5 1)
- ◆ 検証に係る検討結果を踏まえ、ダム事業の対応方針又は中止の方針原案を、あらためて事業評価監視委員会の意見をお聴きする。(実施要領細目* 第3 1(3)) *実施要領細目:ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目



1. 河川やその流域の概要(過去の災害実績)

- ◆淀川水系では、昭和28, 34, 36, 40, 57年, 平成25年に洪水被害が発生しており、戦後最大である昭和28年には56,194戸の浸水被害が発生しています。
- ◆大戸川沿川では、昭和28, 34, 36, 40, 57年だけでなく、直近では平成25年にも60戸の浸水被害が発生しています。

発生日月	起因	被害状況
昭和28年 9月	台風13号	死者(不明者含)178人、負傷者194人、全壊流失・半壊676戸、 床上・床下浸水56,194戸
昭和34年 8月	前線および台風7号	死者(不明者含)23人、負傷者29人、全壊流失152戸、半壊流失115戸、 床上浸水7,949戸、床下浸水44,103戸
昭和34年 9月	台風15号(伊勢湾台風)	死者(不明者含)47人、負傷者353人、全壊流失586戸、半壊流失1,312戸、 床上浸水9,927戸、床下浸水27,632戸
昭和36年10月	前線および台風26号	死者(不明者含)2人、負傷者4人、全壊流失5戸、 床上浸水520戸、床下浸水2,209戸
昭和40年 9月	台風24号	死者(不明者含)4人、負傷者106人、全壊流失248戸、半壊流失4,540戸、 床上浸水12,238戸、床下浸水58,501戸
昭和57年 8月	台風10号	死者(不明者含)10人、負傷者12人、全壊流失24戸、半壊流失34戸、 床上浸水5,573戸、床下浸水5,084戸
平成 25年 9月	台風18号	死者(不明者含)4人、負傷者24人、全壊流失10戸、半壊流失・一部破損502戸、 床上浸水2,211戸、床下浸水4,684戸 大戸川で越水・溢水・法面洗掘 浸水戸数：60戸

出典：淀川水系河川整備基本方針(H19.8) ※平成25年9月台風18号被害状況は、消防庁HP及び大戸川ダム工事事務所調べ。大戸川の被害以外は淀川水系全体での被害。

昭和28年台風13号の被害



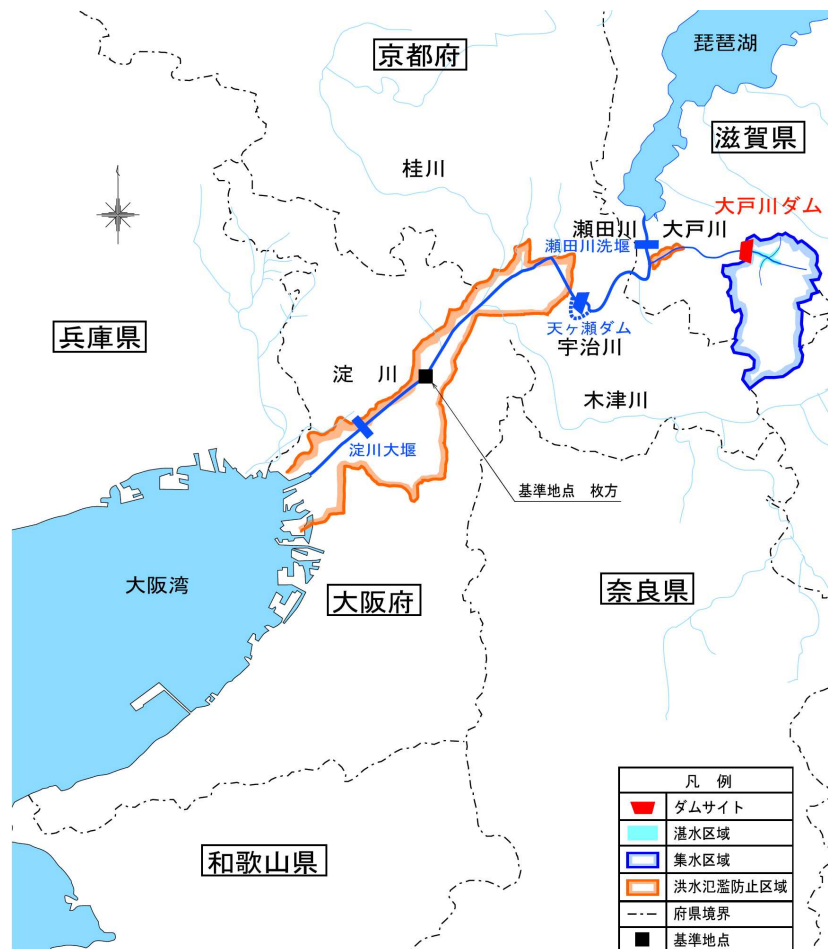
大戸川の氾濫の様子(大津市森付近) 出典：京都新聞社

平成25年台風18号の被害(大戸川沿川の被害状況)



2. 大戸川ダム建設事業の概要(流域の概要)

- ◆ 信楽山地の高旗山(標高710m)を源とする大戸川は、甲賀市信楽町から大津市南部を流下して瀬田川に合流する、流域面積190km²、流路延長38kmの一級河川。瀬田川は、天ヶ瀬ダムで宇治川と名前を変え、やがて桂川、木津川と合わせて淀川となる。
- ◆ 淀川流域は、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良の2府4県にまたがり、流域関係市町村人口は1,125万人であり、下流部に大阪市、中流部に京都市やその他数多くの衛星都市をかかえ、関西地方の社会、経済、文化の基盤をなしており、古くから我が国の政治経済の中心として栄え、人々の生活・文化を育んできた。



2. 大戸川ダム建設事業の概要(淀川水系河川整備計画)

<淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)>

河川整備計画では、「大戸川ダムについては、利水の撤退等に伴い、洪水調節目的専用の流水型ダムとするが、**ダム本体工事については、中上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討することとし、これまで進捗してきた準備工事である**県道大津信楽線の付替工事については、交通機能を確保できる必要最小限のルートとなるよう見直しを行うなど徹底的にコストを縮減した上で継続して実施する。****」こととする。

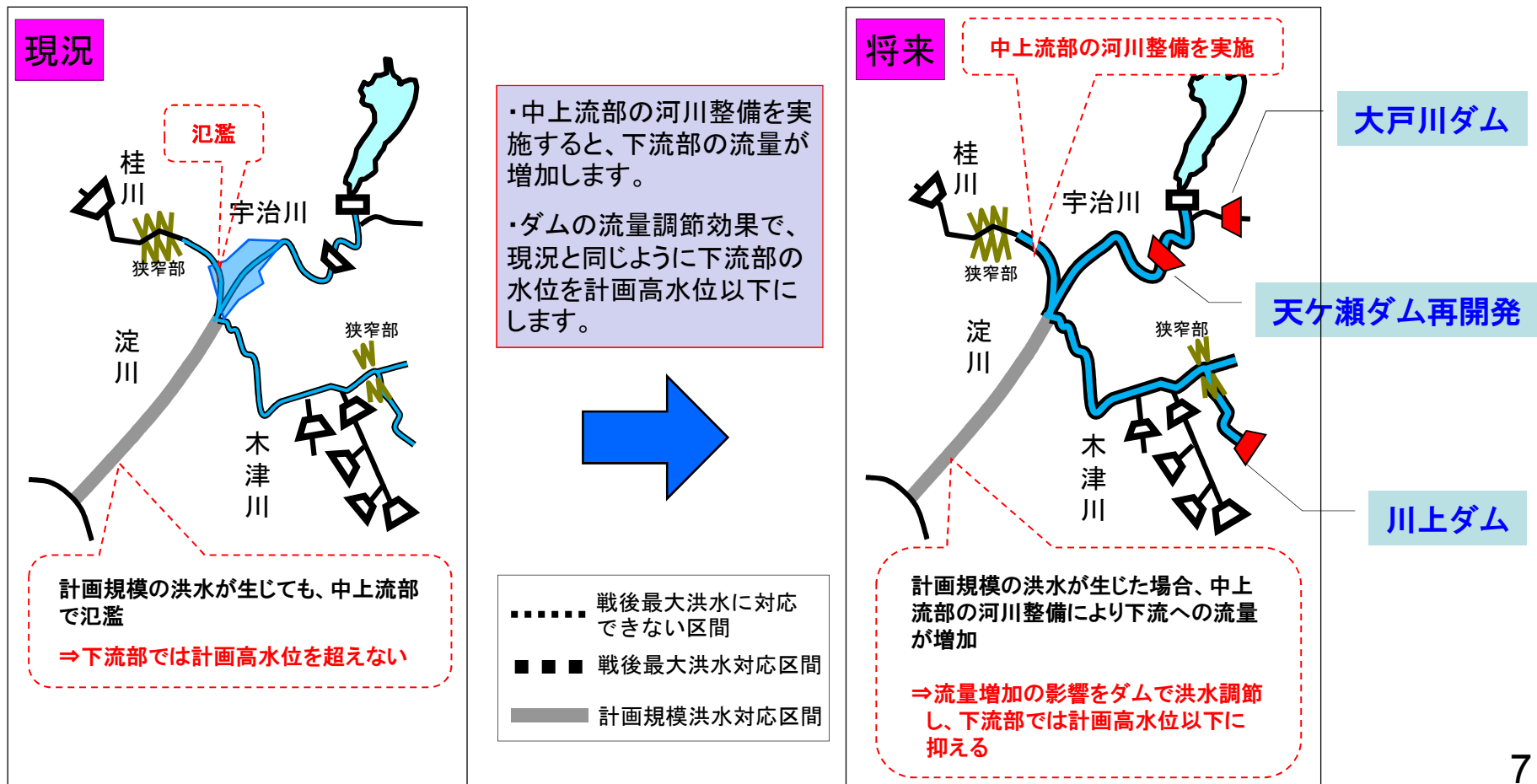
大戸川ダムに関する考え方(要点)

- ①大戸川ダムの**本体工事は当面実施しない**(凍結する)。
- ②将来、ダム本体工事に着手する場合は、改めて知事等の意見を聴き、河川整備計画を変更する。
- ③大戸川ダムの準備工事として**県道大津信楽線の付替工事はダム予算をもって継続する。**

2. 大戸川ダム建設事業の概要 (河川整備計画における淀川ダム群の役割)

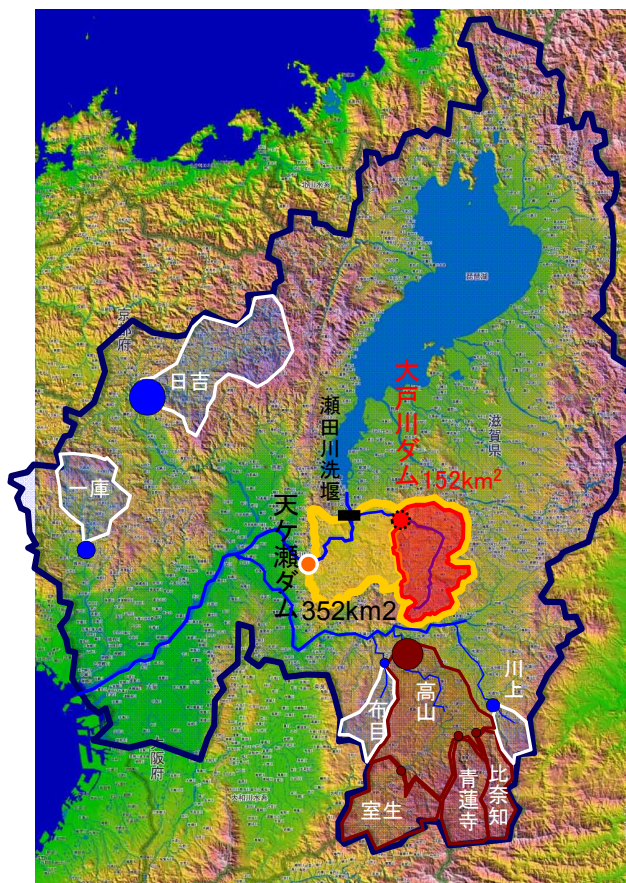
- ◆ 川上ダム・天ヶ瀬ダム再開発・大戸川ダムは、宇治川などの中上流部の河川整備（掘削等）を実施しても、下流部（淀川）で計画高水位を超過することがないように、既存ダム群と一体となって洪水調節を行い、下流部での水位を抑制します。

(計画規模の降雨があった場合)



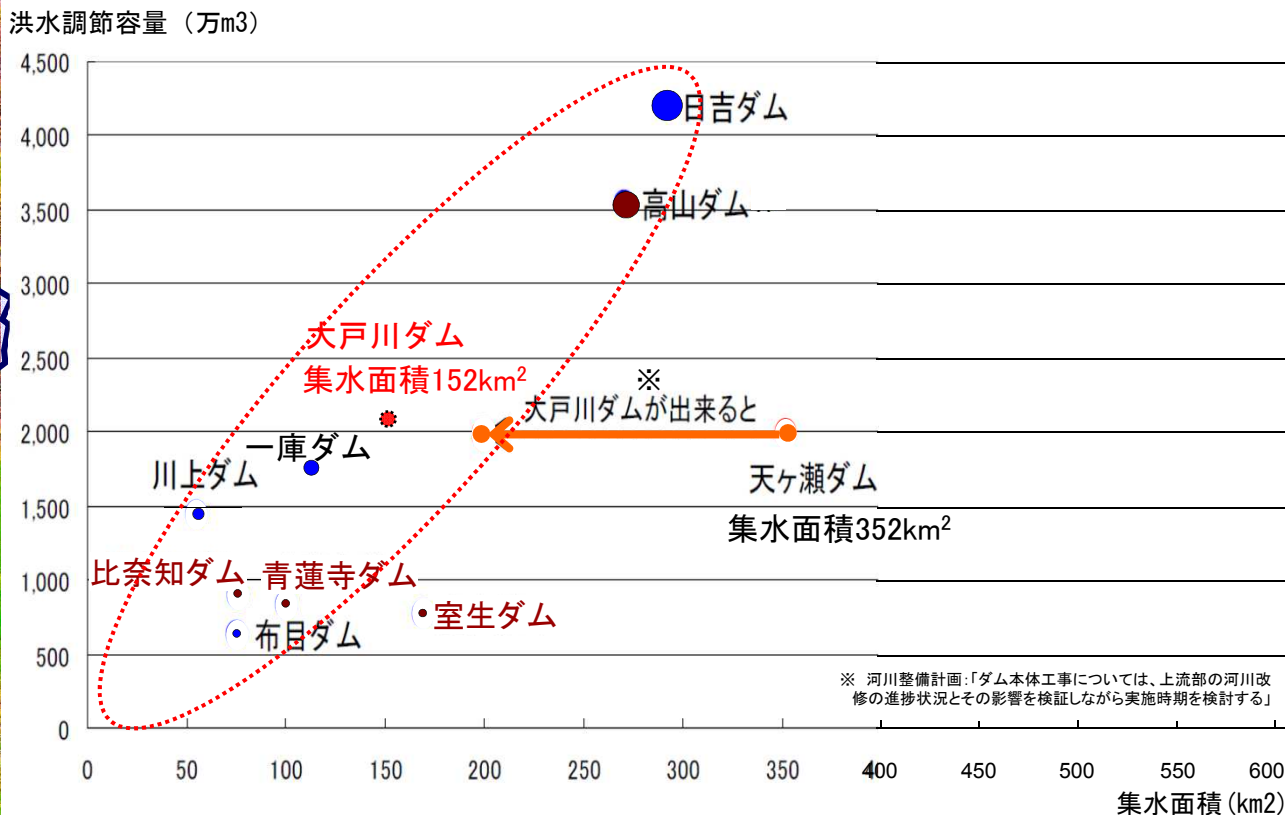
2. 大戸川ダム建設事業の概要(大戸川・天ヶ瀬ダムの関係と役割)

- ◆ 天ヶ瀬ダムの集水面積は、淀川水系の他のダムに比べて著しく大きく、洪水調節容量が不足します。
- ◆ 天ヶ瀬ダム集水区域内の上流に建設を予定している大戸川ダムは、地理的に縦列的な関係にあることから、直接的に天ヶ瀬ダムを補完する役割となります。
- ◆ 大戸川ダムは、天ヶ瀬ダムの集水面積の約半分をカバーし、天ヶ瀬ダムの容量負荷軽減に寄与します。



淀川水系各ダムの位置と集水面積

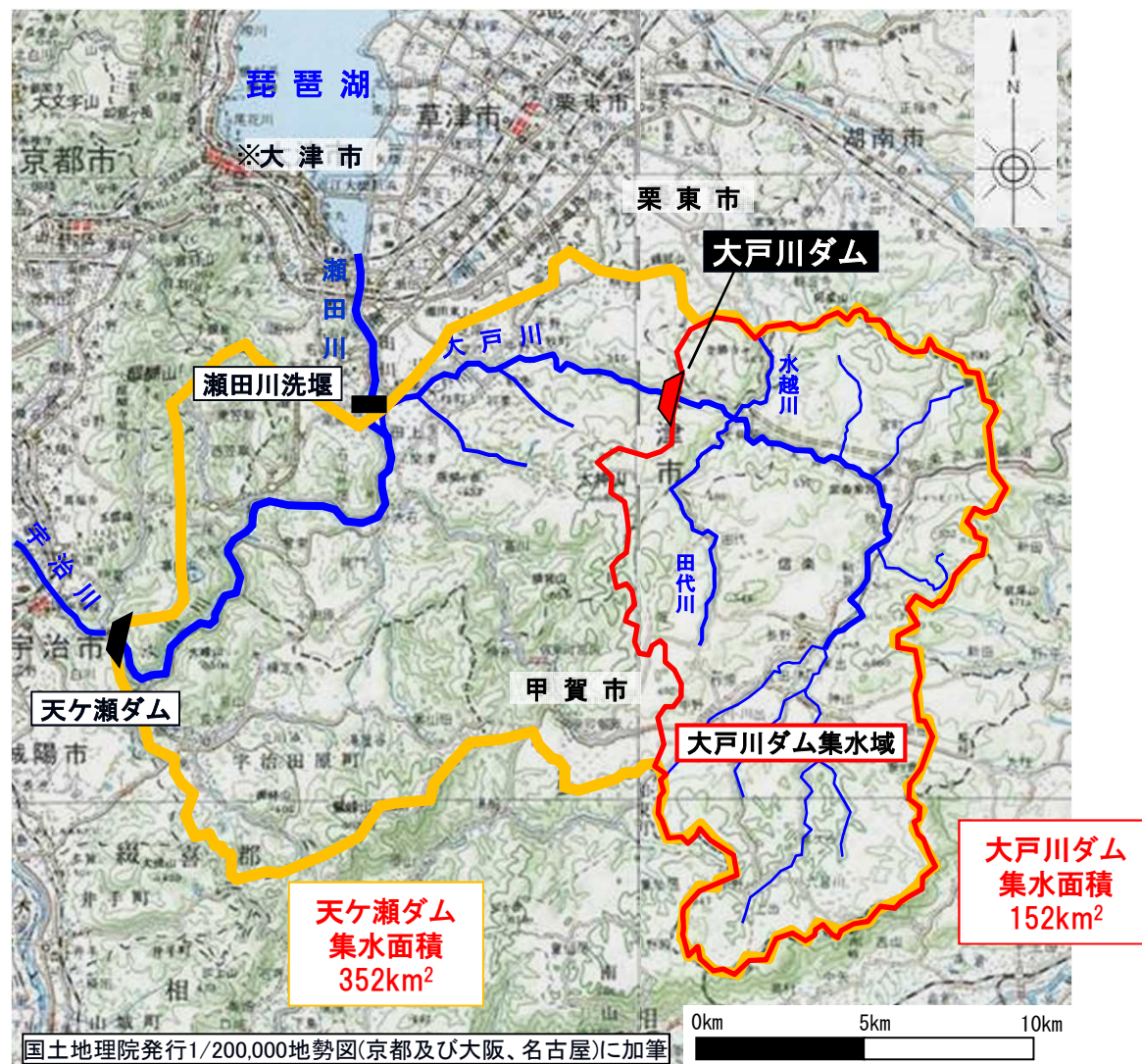
●: 各ダム位置 円の大きさは洪水調節容量を表す



淀川水系各ダムの集水面積と洪水調節容量の比較

2. 大戸川ダム建設事業の概要(天ヶ瀬ダムとの関係)

- ◆ 大戸川ダムは、天ヶ瀬ダムの不足する容量に対応するため、天ヶ瀬ダムに流入する流量を低減させ、天ヶ瀬ダムの容量を補います。
- ◆ 大戸川ダムは、天ヶ瀬ダムの集水面積の約半分をカバーし、天ヶ瀬ダムの容量負荷軽減に寄与します。



2. 大戸川ダム建設事業の概要(大戸川・天ヶ瀬ダムの関係と役割)

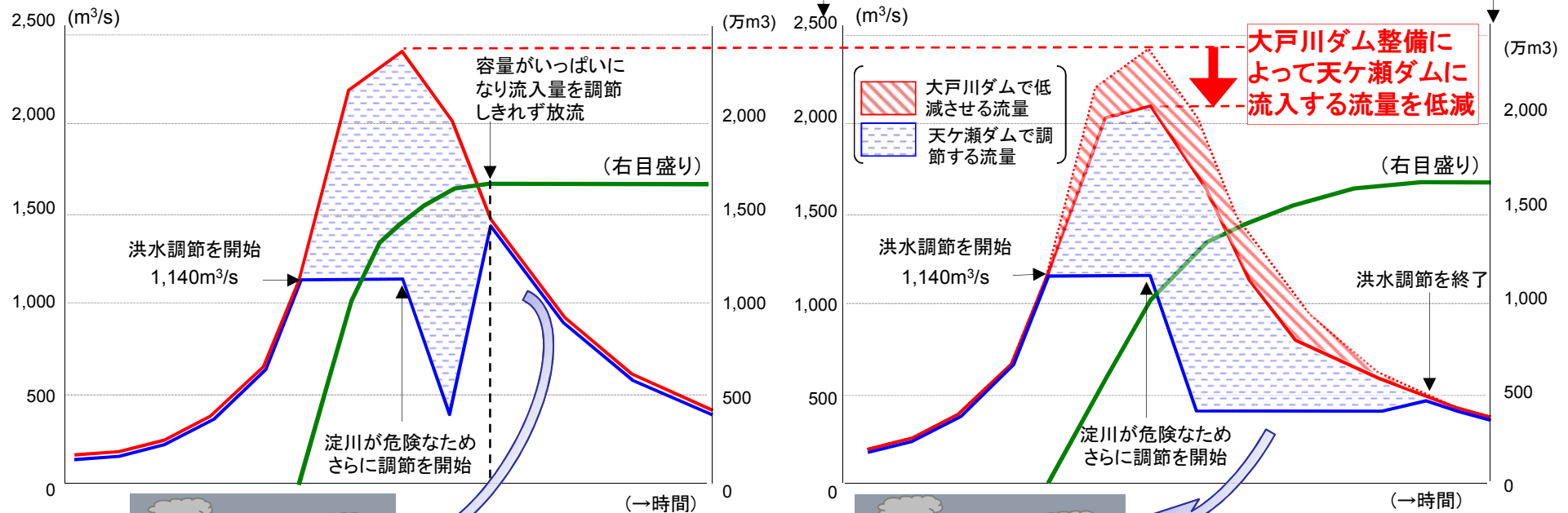
- ◆ 天ヶ瀬ダムは、淀川本川の水位を計画高水位以下に抑えるためには、現在の容量では不足します。
- ◆ 大戸川ダムは、天ヶ瀬ダムの不足する容量に対応するため、天ヶ瀬ダムに流入する流量を低減させ、天ヶ瀬ダムの容量を補います。

天ヶ瀬ダム再開発後、大戸川ダム整備前

(左目盛り)

天ヶ瀬ダム再開発後、大戸川ダム整備後

(右目盛り)



天ヶ瀬ダムの容量がいっぱいになり流入量を調節しきれずに放流するため、下流の河川も危険です。



天ヶ瀬ダムの容量に余裕があり流入量を調節して放流するため、下流の河川も安全です。

2. 大戸川ダム建設事業の概要(大戸川ダムの諸元)

○ダムの諸元

建設位置

(左岸) : 滋賀県大津市上田上牧町
(右岸) : 滋賀県大津市上田上桐生町

ダム形式 : 重力式コンクリートダム

堤 高 : 約67.5m

堤 頂 長 : 約200m

総貯水容量 : 約21,900千m³

洪水調節容量 : 約21,900千m³

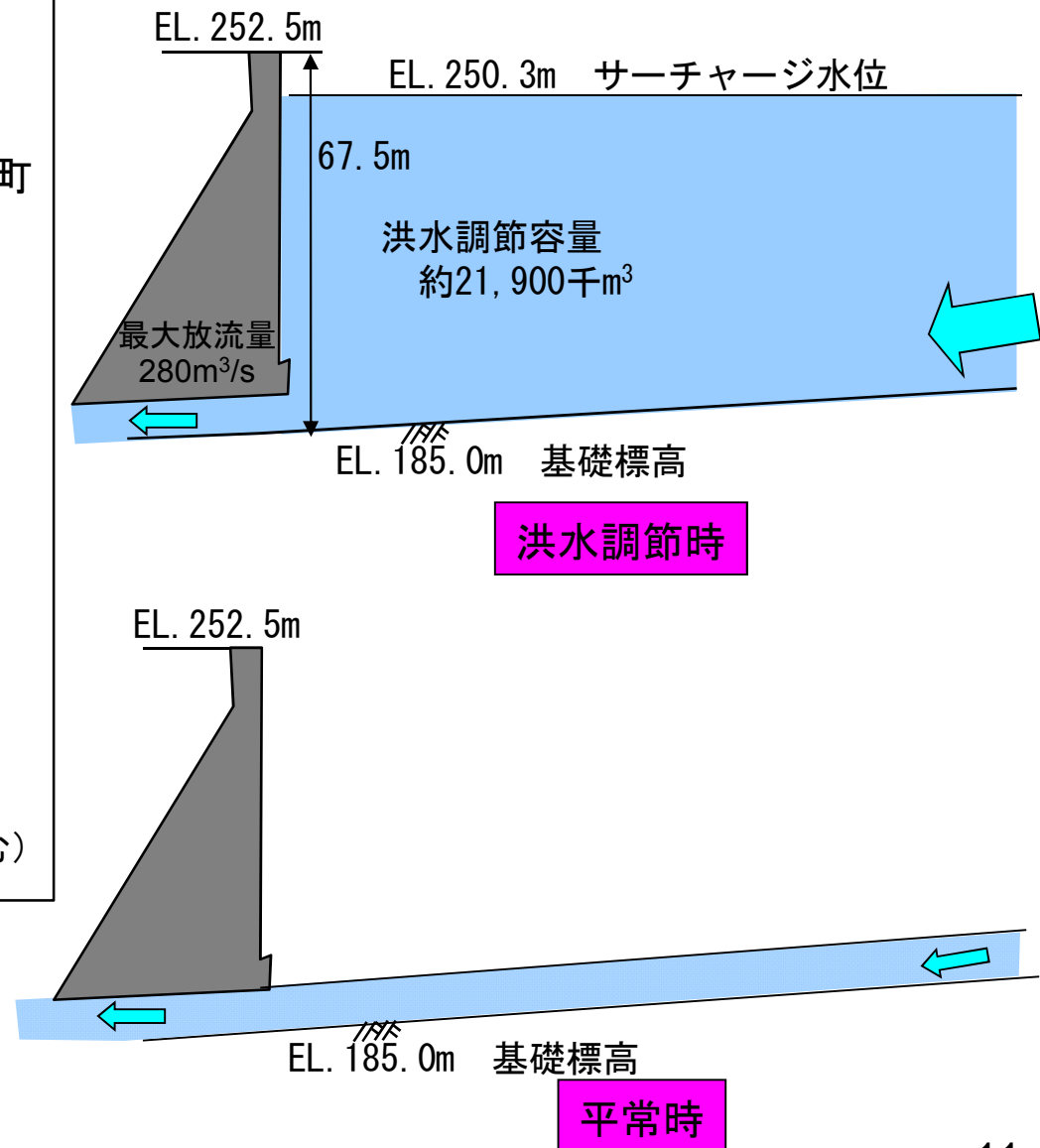
○ダムの目的

大戸川・宇治川・淀川の洪水調節

○総事業費

概ね 1,080億円程度(平成19年度価格)

(事業から撤退した利水者等が負担する費用を含む)



2. 大戸川ダム建設事業の概要(事業の主な経緯)

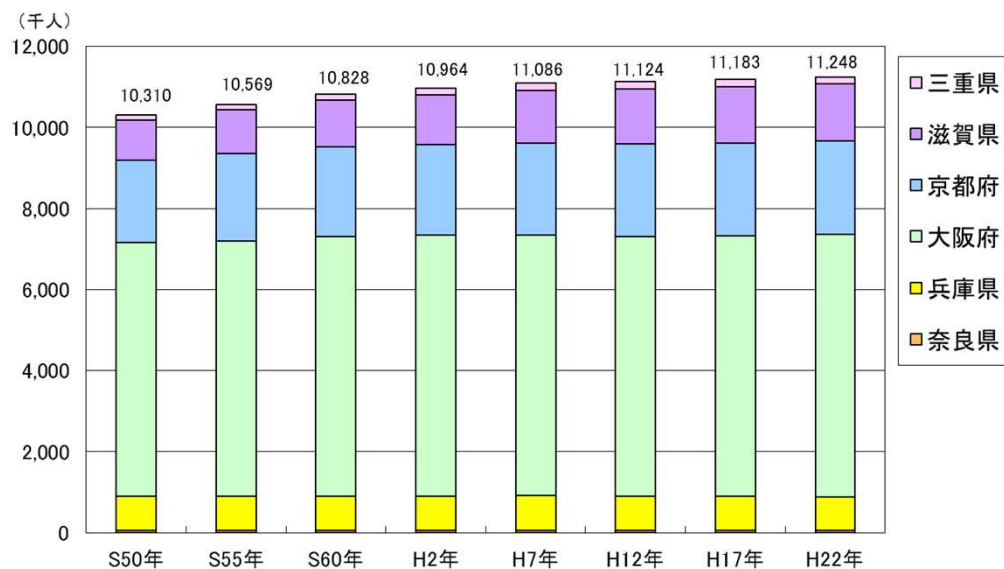
昭和53年 4月	実施計画調査着手
平成元年 5月	建設事業着手
平成 3年 3月	特定多目的ダム法に基づく基本計画告示
平成 6年10月	大戸川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書の締結
平成10年 3月	大鳥居地区 移転完了
平成11年 6月	付替県道大津信楽線 着工
平成13年 7月	水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画 決定
平成17年 7月	淀川水系5ダムについての方針 公表
平成19年 8月	「淀川水系河川整備基本方針」 策定
平成21年 3月	「淀川水系河川整備計画」 策定
平成21年 4月	「淀川水系水資源開発計画」(変更)で大戸川ダムを削除
平成21年12月	大戸川ダムが検証対象ダムに区分される
平成23年 1月	「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置
平成23年 3月	特定多目的ダム法に基づく基本計画廃止

3. 事業の必要性等に関する視点(事業を巡る社会情勢等の変化)

地域の状況(人口・資産の変化)

- ◆ 淀川水系は、大阪、京都の二大都市と、これらを囲む多くの衛星都市を抱え、近畿圏の基盤をなす区域であり、流域関連市町村の総人口は1,125万人(平成22年現在)に及んでいます。
- ◆ 前回の再評価以降、人口や資産等はいずれも±10%以内となっており、大きな変化はありません。

流域府県別人口(流域関連市町村分)の推移



【出典】国勢調査

大阪市街地を流れる淀川



氾濫ブロック内人口等の変化

	前回	今回	伸率
人口 (万人)	461	458	0.99
世帯数 (万世帯)	196	209	1.07
一般資産額等 (兆円)	95	88	0.93

【出典】前回:H17国勢調査、H18事業所統計
 今回:H22国勢調査、H21事業所統計
 伸率:今回/前回

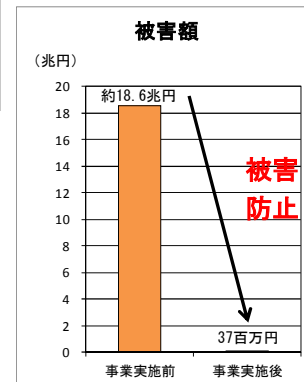
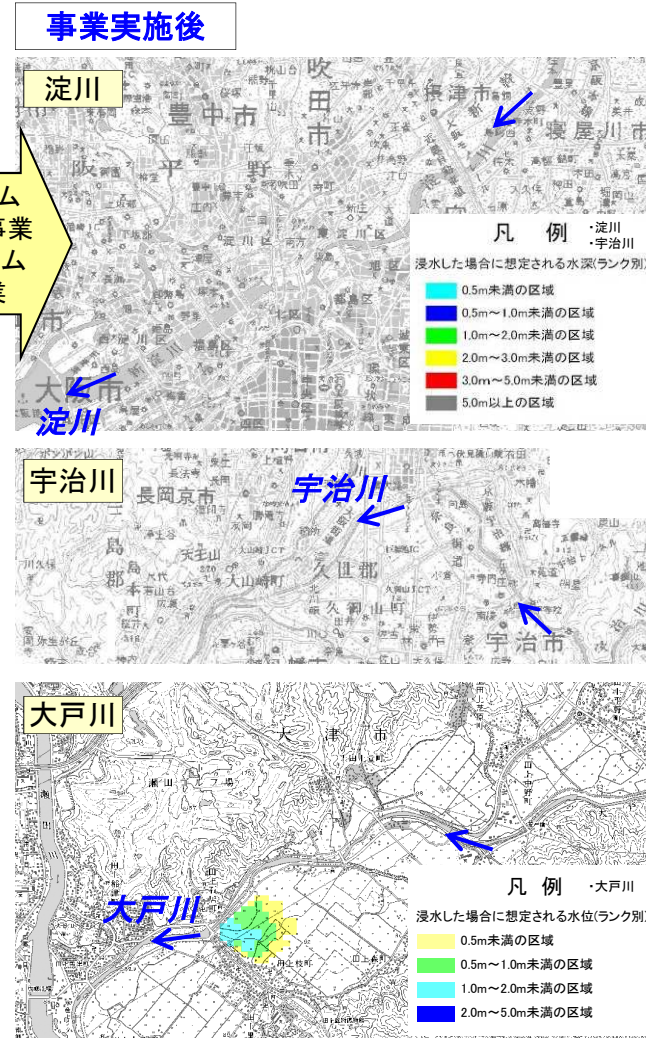
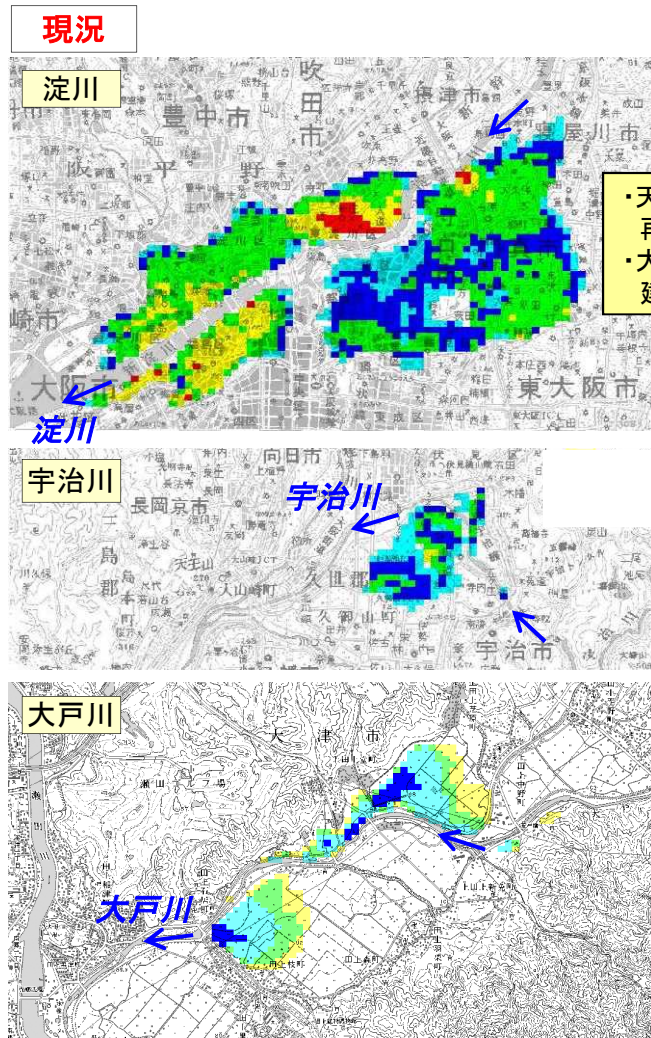
3. 事業の必要性等に関する視点(事業実施による被害軽減効果)

◆ 基本方針規模の洪水が発生した場合、淀川水系では、想定死者数(なんば線完成前・避難率40%)は約2,300人、電力停止による影響人口(なんば線完成前)は約79.9万人と想定されますが、事業実施により解消されます。

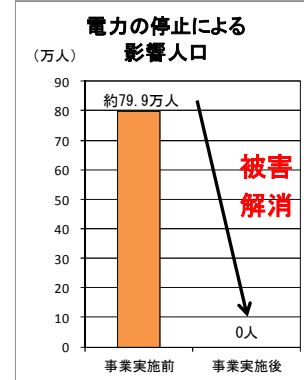
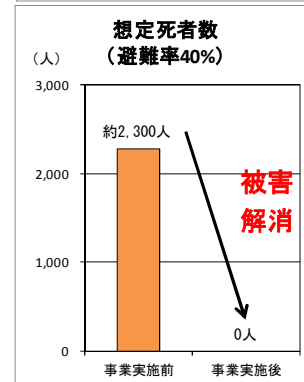
河川整備基本方針規模の洪水

【計算条件】(淀川) 昭和34年台風15号型洪水の1.45倍
 (宇治川) 昭和57年台風10号型洪水の1.34倍
 (大戸川) 昭和28年台風13号型洪水の1.17倍
 ・河道：整備計画河道、上野遊水地完成、阪神なんば線整備前
 ・洪水調節施設：川上ダム整備後

【被害軽減効果】



※大戸川筋での被害が残る



3. 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

事業の投資効果

淀川水系河川整備計画において、

- ◆ 大戸川ダムについては、利水の撤退等に伴い、洪水調節目的専用の流水型ダムとするが、ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。(p. 73)
- ◆ また、「検討する」と記述している施策は、今後、実施の可否も含めて検討を行っていく (p. 1)

とされていることから、**通常の場合とは異なり、ダム本体を含む事業全体を対象に、ダム本体工事の実施時期や供用開始時期を一意に定めた上での費用便益分析は行うことはできません。**

3. 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

参考

- ◆ 治水経済調査マニュアル(案)(平成17年4月河川局)に基づき算出した淀川水系の「事業全体」、「残事業」の費用便益比は以下のとおりです。

		事業全体			残事業		
		10年後	15年後	20年後	10年後	15年後	20年後
■評価対象	評価基準年	H26	H26	H26	H26	H26	H26
	整備期間	48年	53年	58年	11年	16年	21年
	施設完成後の評価期間	50年	50年	50年	50年	50年	50年
■便益(B)	便益 ①(現在価値化)	1,895億円	1,548億円	1,272億円	1,895億円	1,548億円	1,272億円
	②残存価値	16億円	13億円	11億円	25億円	20億円	17億円
	総便益(①+②)	1,911億円	1,561億円	1,283億円	1,920億円	1,568億円	1,289億円
■費用(C)	建設費 ③(現在価値化)	1,361億円	1,313億円	1,274億円	311億円	264億円	225億円
	維持管理費 ④(現在価値化)	55億円	46億円	37億円	55億円	46億円	37億円
	総費用(③+④)	1416億円	1359億円	1312億円	367億円	309億円	262億円
■費用便益比		1.3	1.1	1.0	5.2	5.1	4.9

※本体工事着手時期を整備計画策定後10年後・15年後・20年後の3ケースを想定

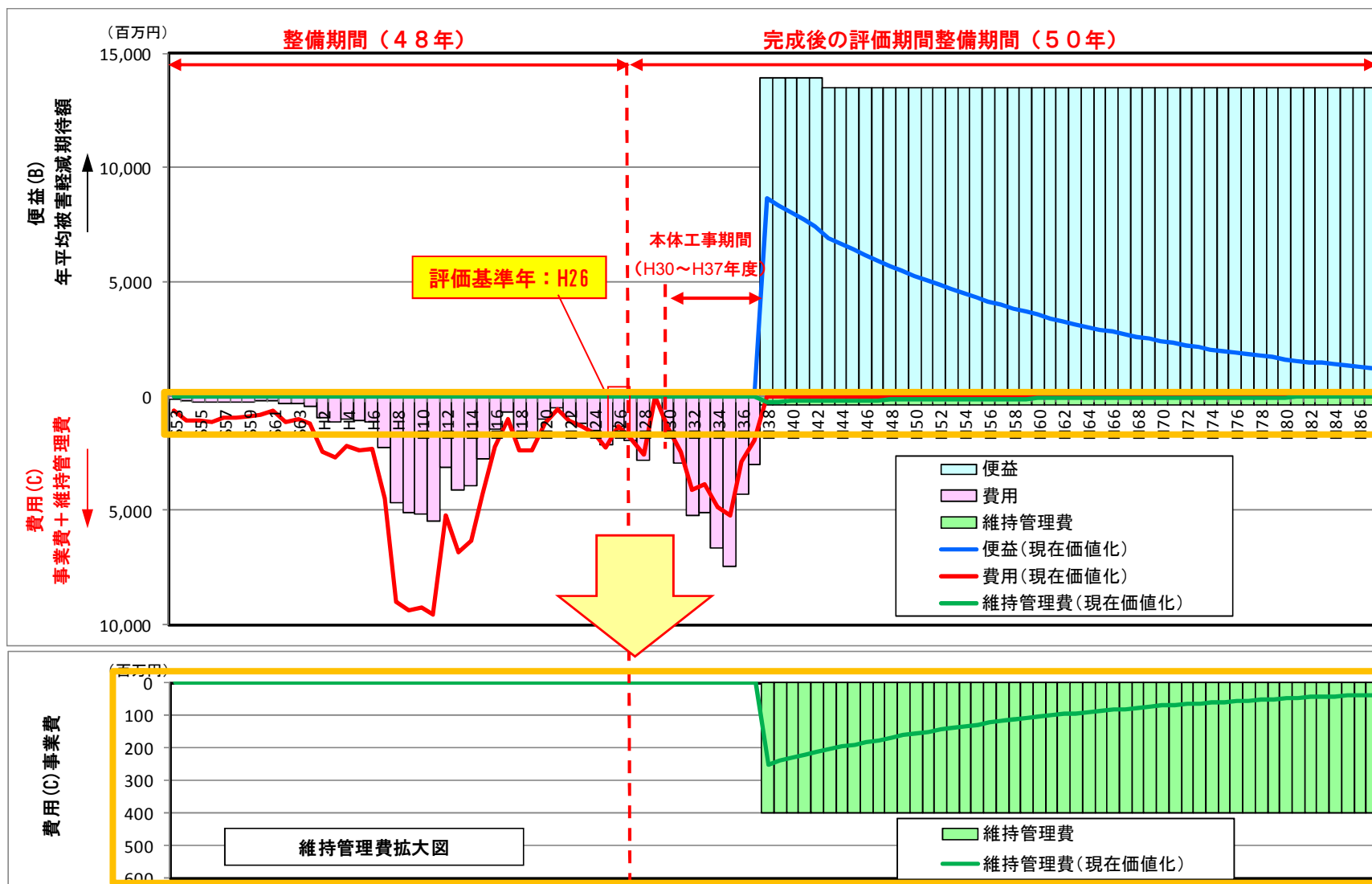
※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3. 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

参考

◆ 事業の費用便益比は、治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月河川局）に基づき、洪水に対する浸水被害軽減額を総便益とし、これに要する整備費用及び維持管理費を総費用として算出します。

■全体事業費・本体工事着手時期を整備計画策定後10年後とした場合



3. 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

参考

◆ 本体工事着手時期を整備計画策定後10年後、15年後、20年後とし、全体事業、残事業のそれぞれについて、残事業費、残工期を±10%変動させた場合のB/Cを算定した結果、全体事業で0.9~1.5、残事業で4.5~5.7となります。

■感度分析結果 (費用便益比 B/C)

10年後	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	1.3	1.3	1.4	1.3	1.4	1.5	1.2
残事業	5.2	4.8	5.7	5.2	5.3	5.7	4.7

15年後	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	1.1	1.1	1.2	1.1	1.2	1.3	1.0
残事業	5.1	4.7	5.5	5.0	5.2	5.5	4.6

20年後	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.1	0.9
残事業	4.9	4.5	5.4	4.8	5.0	5.4	4.5

- ・ 残事業費 : 平成27年度以降の建設費を±10%変動。維持管理費の変動は行わない。
- ・ 残工期 : 残工期の±10%は、それぞれ、10年後は±1年、15年後は±2年、20年後は±2年とする。
- ・ 資産 : 一般資産被害額、農作物被害額、公共土木施設等被害額を±10%変動。

※便益の算出では、天ヶ瀬ダム再開発事業と大戸川ダム事業が一体となって発現する効果を、両事業の洪水調節容量の比率で按分することにより算出。
 なお、天ヶ瀬ダム再開発事業は、既設ダムの放流能力を増強する事業であるため、便宜上、天ヶ瀬ダムの現行容量を放流能力の増加分と既存の放流能力の比率により按分し、天ヶ瀬ダム再開発事業相当の洪水調節容量とした。

3. 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

参考

- ◆ 前回の事業再評価（平成23年）と今回の事業再評価（平成26年）における費用便益比（B/C）の差は、以下のとおりです。

■費用対効果の分析（前回との比較） ※全体事業での比較

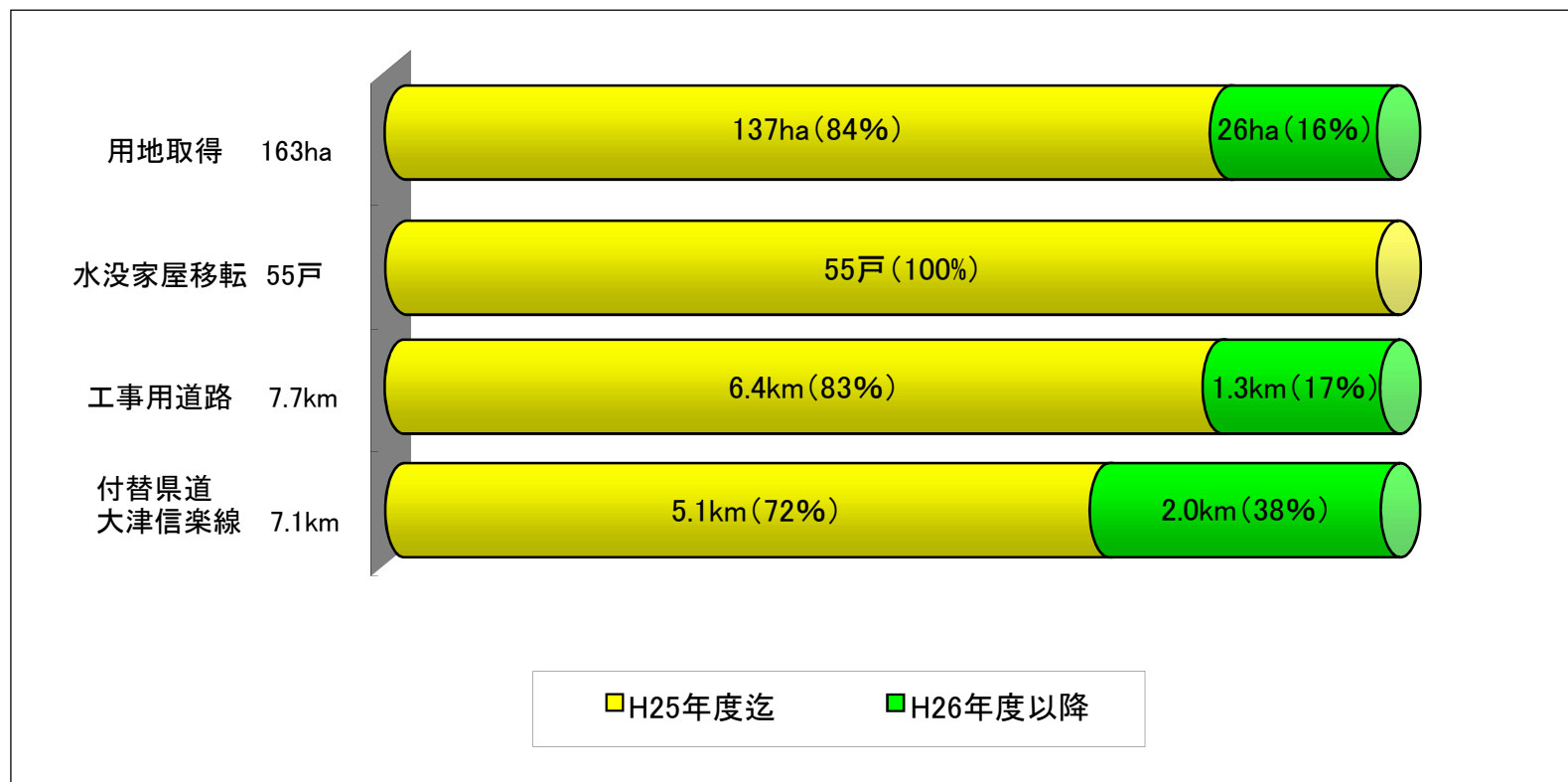
項目	平成23年度再評価			平成26年度再評価		
	10年後	15年後	20年後	10年後	15年後	20年後
B/C	1.1	1.0	0.8	1.3	1.1	1.0
総便益(B)	1,416億円	1,164億円	957億円	1,911億円	1,561億円	1,283億円
総費用(C)	1,259億円	1,207億円	1,163億円	1,416億円	1,359億円	1,312億円

※本体工事着手時期を整備計画策定後10年後・15年後・20年後の3ケースを想定
※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3. 事業の必要性等に関する視点(事業の進捗状況)

事業の進捗状況

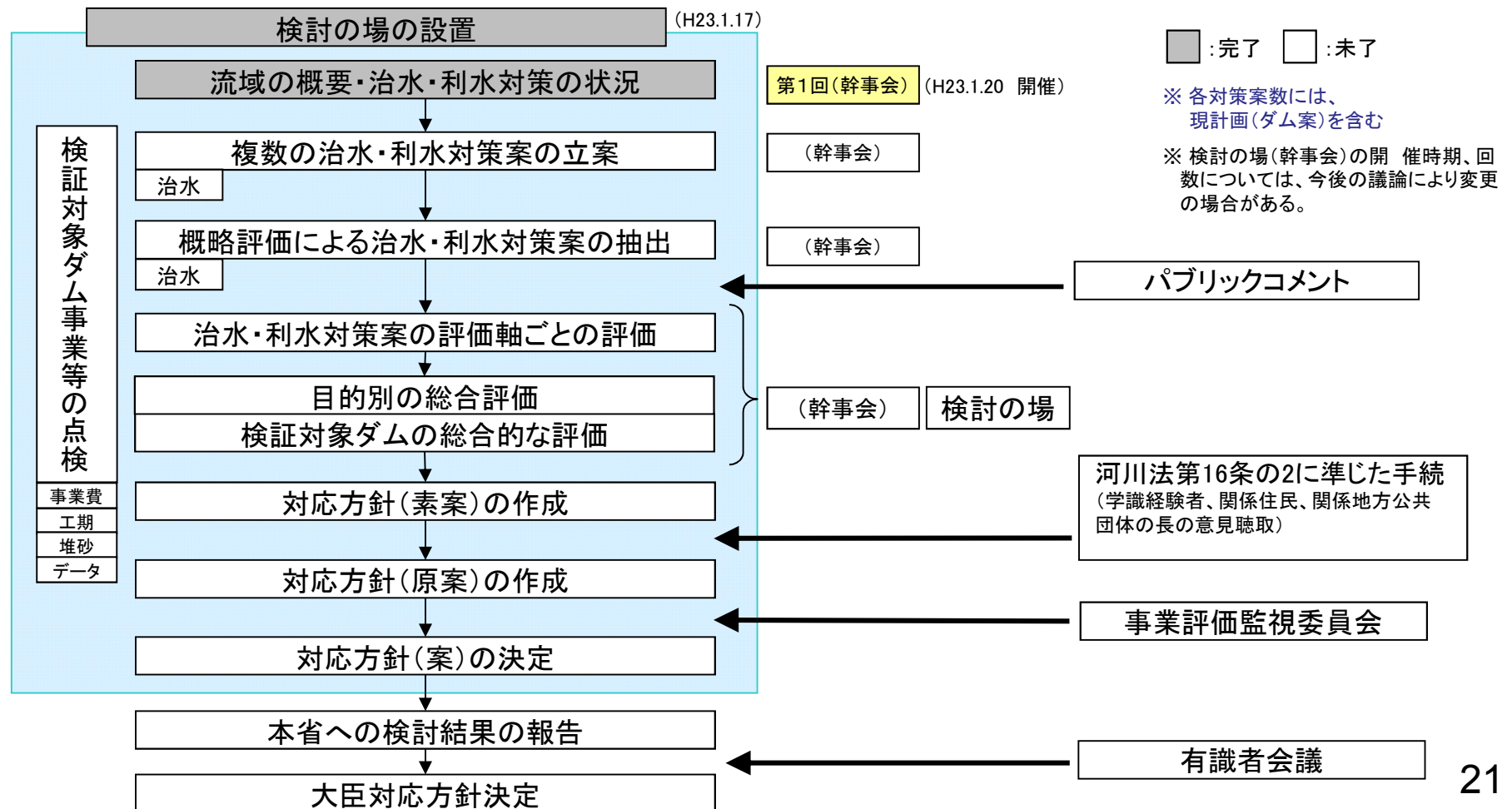
- ・ 現在、生活再建工事段階として県道大津信楽線の付替工事を継続実施中です。
- ・ 平成25年度末までに事業費約658億円を投資。進捗率約61%（事業費ベース）。



事業進捗率(平成26年3月時点)

4. 事業の進捗の見込みに関する視点(今後の事業スケジュール等)

- ◆ 現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところであり、ダム検証の結論を得るまでは新たな段階に入らず、現段階の「生活再建工事」を継続する予定です。なお、本事業は、前回再評価時から、準備工事である県道大津信楽線の付替工事を継続しています。
- ◆ 「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(平成23年1月設置)における検討を踏まえてとりまとめた対応方針(案)を国土交通大臣に報告する際には、改めて近畿地方整備局事業評価監視委員会で「事業の継続または中止の方針」についてご意見をお聴きします。



4. 事業の進捗の見込みに関する視点(事業の進捗状況)

- ◆ 現在、生活再建工事段階として、県道大津信楽線の付替工事を実施中です。
- ◆ 県道大津信楽線は、大津市と甲賀市信楽町を結ぶ重要な路線で、平成25年の台風18号では約3ヶ月間通行止めとなり、地域交通に多大な影響を及ぼしたことから、早期の完成が望まれます。



5. コスト縮減や代替案等の可能性の視点(代替案等の可能性)

◆従来の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、大戸川ダムの建設が最適となっています。なお、前回再評価以降の社会情勢等に大きな変化は見られません。(現在、進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行っているところです。)

■大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発の治水代替案(平成20年度第1回近畿地方整備局事業監視委員会時)

1. 大戸川ダムの容量の代替

治水代替案	工期	費用	その他	治水効果の範囲
大戸川ダム建設、天ヶ瀬ダム再開発を実施	約10年	約 840億円 ※大戸川ダム及び天ヶ瀬ダム再開発の残事業費の合計	・他の案に比べて周辺環境や交通に与える影響は比較的小さい ・既に用地取得をしており、地元の理解も得ている	全川
天ヶ瀬ダムの貯水池を掘削し容量を拡大	掘削土砂の搬出に14年以上が必要	約1,500億円	・掘削土砂の搬出のため長期にわたって周辺交通や観光への影響 ・貯水池内工事による濁水発生	淀川本川・宇治川に限定
遊水地を整備	掘削土砂の搬出に30年以上が必要	約2,070億円 (ただし、必要容量が確保できない)	・遊水地用地(350ha以上)の確保のため本来洪水から守るべき土地を潰すことになり地元の理解は得られない ・掘削土砂の搬出のため長期の周辺交通への影響	全川

※約840億円は、平成20年度時点の残事業費です。(なお、平成27年度以降の残事業は約409億円です。)

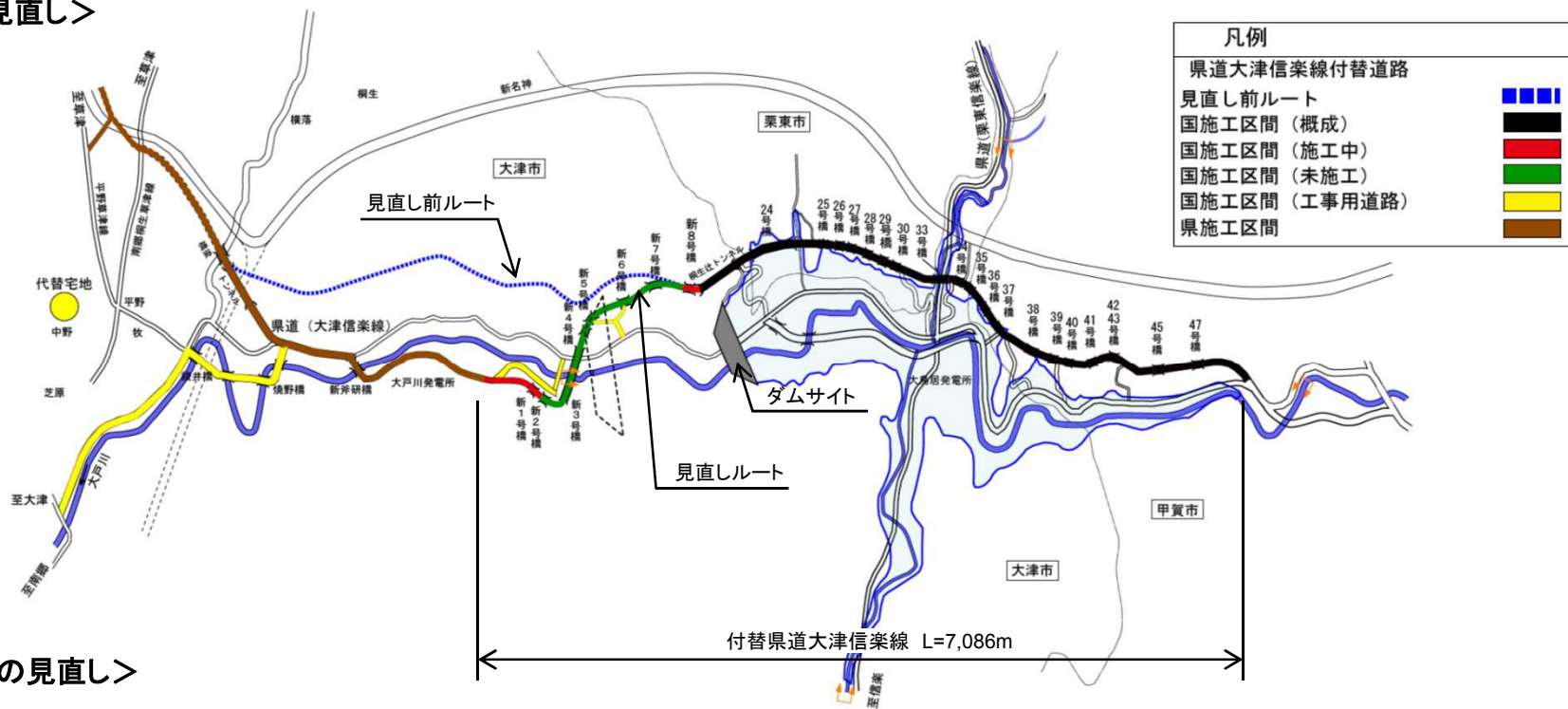
2. 下流河道での代替

治水代替案	工期	総事業費	その他	治水効果の範囲
淀川本川の河道掘削及び橋梁の橋脚補強	約16年	約710億円	・9橋の橋脚補強を実施する必要があるが、これらは河川管理施設等構造令に適合せず将来架替が必要な橋梁であることから、補強をすることにより約310億円が二重投資となる	淀川本川

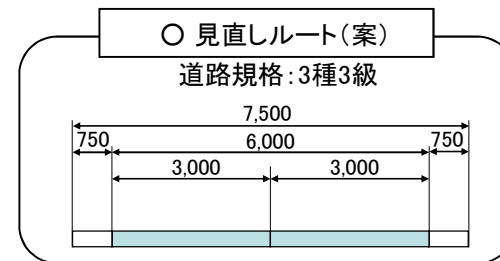
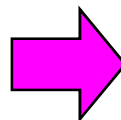
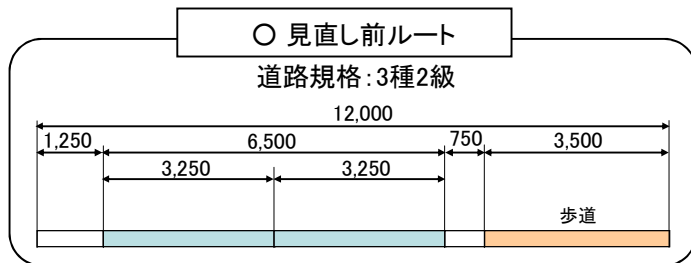
5. コスト縮減や代替案等の可能性の視点(コスト縮減の方策)

◆ 淀川水系河川整備計画を踏まえ、付替県道大津信楽線のルートと幅員構成を見直すことにより、コスト縮減が見込まれます。

<ルートの見直し>



<幅員構成の見直し>



約8億円のコスト縮減

5. コスト縮減や代替案等の可能性の視点(コスト縮減の方策)

◆ 県道大津信楽線の付替工事において、橋梁をアーチカルバートに変更することによりコスト縮減が見込まれます。

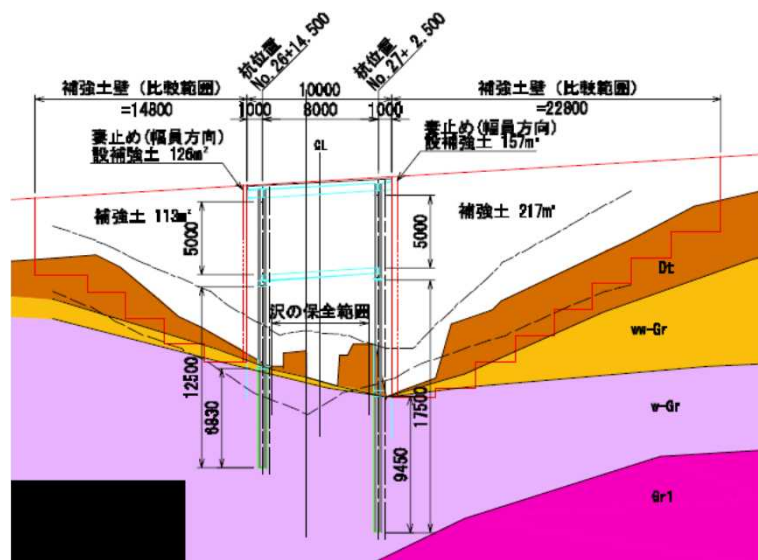
橋梁をカルバートに変更することにより工事費及び工期を縮減

新1号橋で計画されている橋梁（メタルロード）をアーチカルバートにすることにより、工事費において約500万円のコスト縮減、工期において約0.5ヶ月短縮することが可能です。

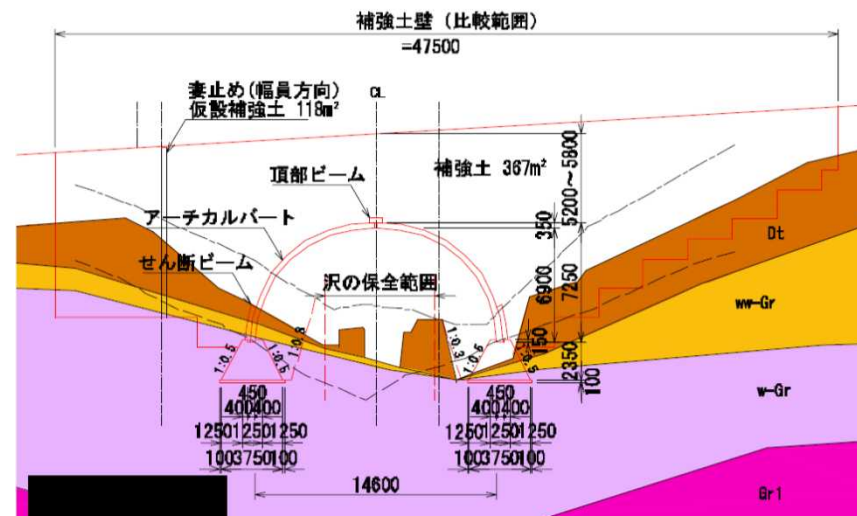


アーチカルバート

変更概要（横断図）



従来：橋梁（メタルロード）



コスト縮減：アーチカルバート

6. 関係自治体の意見等

■ 滋賀県知事

現在実施されている県道大津信楽線の付替工事の精力的な推進に努められたい。
なお、ダム検証作業を円滑に進めていただくようお願いする。

■ 京都府知事

大戸川ダム建設事業の新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続するという対応方針(原案)に異論はない。

生活再建事業である付替道路工事(県道大津信楽線)の事業実施に当たっては、更なる費用の縮減に努められたい。

■ 大阪府知事

現在進めている付け替え道路工事については、引き続き、建設費用とその負担の更なる縮減を図ること。

「ダム検証」については、早期に進めること。

7. 対応方針(原案)

従前の細目に基づき再評価を行った結果、大戸川ダム建設事業については、「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続」することが妥当と考えます。ダム検証が終了するまでは、準備工事である県道大津信楽線の付替工事について継続することとします。

事業費の内訳書

ダム事業

事業名	大戸川ダム建設事業（全体事業費）
-----	------------------

評価年度	H26	再評価
------	-----	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考	
工事費			式	1	21,777		
	ダム費			式	1	12,912	
		転流工	式	1	965	仮排水トンネル、仮締切	
		掘削	千m ³	402	1,144		
		基礎処理	m	7,300	640		
		堤体工	千m ³	244	5,974		
		閉塞工	式	1	324	仮排水路、堤内仮排水路、試掘横坑	
		放流設備	式	1	1,992	クレストゲート、コンジットゲート、土砂吐き等	
		その他	式	1	1,872	その他雑工事	
	管理設備費			式	1	2,129	
		通信観測警報設備	式	1	870	通信設備、警報設備、観測設備	
		放流制御設備	式	1	200	放流制御設備、放流監視設備	
		電気設備	式	1	151	受電設備、予備発電機、無停電設備	
		建物	式	1	425	管理用建物、管理用宿舍	
		諸設備	式	1	483	諸設備	
	仮設備費			式	1	6,498	
		ダム用仮設備	式	1	1,935	セメント貯蔵供給設備、骨材設備、コンクリート設備等	
		工事用道路	式	1	4,446	工事用道路設置、維持補修	
		その他	式	1	117	土地借り上げ等	
	工事用動力費			式	1	238	電力料、維持費
用地費及補償費			式	1	54,437		
用地費及補償費			式	1	29,374	用地費、補償費、生活再建費等	
補償工事費			式	1	25,064		
			m	15,500	24,471		
付替道路			式	1	593	雑工事	
その他			式	1	593	雑工事	
間接経費			式	1	23,718	測量設計費、機械器具費、営繕・宿舍費等	
工事諸費			式	1	8,068		
事業費計			式	1	108,000		
維持管理費			式	1	397	1年当たり維持管理費	

※今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

※金額は、事業から撤退した利水者等が負担する費用を含む。

事業費の内訳書

ダム事業

事業名	大戸川ダム建設事業（残事業費）
-----	-----------------

評価年度	H26	再評価
------	-----	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費			式	1	17,723	
	ダム費		式	1	12,912	
		転流工	式	1	965	仮排水トンネル、仮締切
		掘削	千m ³	402	1,144	
		基礎処理	m	7,300	640	
		堤体工	千m ³	244	5,974	
		閉塞工	式	1	324	仮排水路、堤内仮排水路、試掘横坑
		放流設備	式	1	1,992	クレストゲート、コンジットゲート、土砂吐き等
		その他	式	1	1,872	その他雑工事
	管理設備費		式	1	1,955	
		通信観測警報設備	式	1	870	通信設備、警報設備、観測設備
		放流制御設備	式	1	200	放流制御設備、放流監視設備
		電気設備	式	1	151	受電設備、予備発電機、無停電設備
		建物	式	1	425	管理用建物、管理用宿舍
		諸設備	式	1	309	諸設備
	仮設備費		式	1	2,618	
		ダム用仮設備	式	1	1,810	セメント貯蔵供給設備、骨材設備、コンクリート設備等
		工事用道路	式	1	792	工事用道路設置、維持補修
		その他	式	1	16	土地借り上げ等
	工事用動力費		式	1	238	電力料、維持費
用地費及補償費		式	1	15,863		
	用地費及補償費	式	1	4,872	用地費、補償費、生活再建費等	
	補償工事費	式	1	10,991		
		付替道路	m	10,100	10,991	
		式	1	0	雑工事	
間接経費		式	1	5,848	測量設計費、機械器具費、営繕・宿舍費等	
工事諸費		式	1	1,476		
事業費計		式	1	40,910		
維持管理費		式	1	397	1年当たり維持管理費	

※今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

※金額は、事業から撤退した利水者に還付する費用を含まない。



国近整企画 28 号

平成26年 7月 3日

京都府知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年7月23日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年7月17日(木)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【ダム事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
大戸川ダム建設事業	新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事段階)を継続	
天ヶ瀬ダム再開発事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。




国近整企画 28 号

平成26年 7月 3 日

大阪府知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年7月23日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年7月17日(木)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【ダム事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
大戸川ダム建設事業	新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事段階)を継続	
天ヶ瀬ダム再開発事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

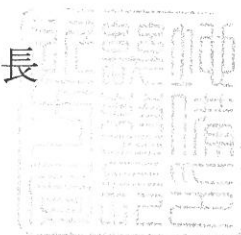


国近整企画 28 号

平成26年 7月 3日

滋賀県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年7月23日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年7月17日(木)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【ダム事業】

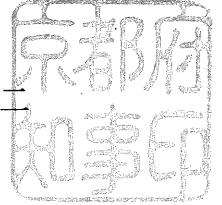
事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
大戸川ダム建設事業	新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事段階)を継続	
天ヶ瀬ダム再開発事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

6 河 第 3 1 2 号
平成 2 6 年 7 月 1 6 日

国土交通省 近畿地方整備局長 様

京都府知事 山田 啓二



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成 2 6 年 7 月 3 日 付け 国近整企画 2 8 号 で 意見照会 の こと に つ い て 、 別 紙 の と お
り 回 答 し ま す 。

京都府建設交通部

河川課流域担当 075-414-5288

(別紙)

■ ダム事業

事業名	天ヶ瀬ダム再開発事業
意見	天ヶ瀬ダム再開発事業の事業継続の対応方針（原案）に異論はない。 引き続き、環境等へ配慮しつつ、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施にあたっては更なる費用の縮減に努められたい。

事業名	大戸川ダム建設事業
意見	大戸川ダム建設事業の新たな段階に入らず、現在の段階（生活再建工事）を継続するという対応方針（原案）に異論はない。 生活再建事業である付替道路工事（県道大津信楽線）の事業実施に当たっては、更なる費用の縮減に努められたい。

河整第1406号
平成26年7月17日

国土交通省近畿地方整備局長 様

大阪府知事



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月3日付け国近整企画第28号により照会のあった標記について、
下記のとおり回答します。

記

1. 大戸川ダム建設事業

- ・現在進めている付替え道路工事については、引き続き、建設費用とその負担の更なる縮減を図ること
- ・「ダム検証」については、早期に進めること

2. 天ヶ瀬ダム再開発事業

- ・建設費用とその負担の更なる縮減を図るとともに、早期完成に努めること

（参考）

丹生ダム建設事業

- ・総合的な評価に基づき、早期に「ダム検証」を完了させること

<担当>
都市整備部河川室河川整備課
TEL06-6944-9296



滋 流 政 第 1 6 3 号

平成26年(2014年)7月22日

近畿地方整備局長 様

滋賀県知事 三日月 大造



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月3日付け国近整企画28号にて意見照会のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1. 大戸川ダム建設事業

現在実施されている県道大津信楽線の付替工事の精力的な推進に努められたい。
なお、ダム検証作業を円滑に進めていただくようお願いする。

2. 天ヶ瀬ダム再開発事業

現在設定されている工期にとらわれず早期の完了に努められたい。
なお、琵琶湖治水事業の効果が効率的かつ安全に発揮されるよう、瀬田川および宇治川の改修等の計画的かつ着実な推進をお願いする。